

平成 29 年

第 9 回

薩摩川内市教育委員会

(定例会)

会 議 録

平成 29 年 8 月 25 日

第9回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 平成29年8月25日(金)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 上屋 和夫 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 上川 幸子 委 員 初田 健
委 員 坂口 由一
- 4 説明のために出席した職・氏名
教育総務課長 小原 雅彦 学校施設整備室長 上口 憲一
学校教育課長 熊野 賢一 社会教育課長 十島 輝久
文化課長 永里 博己 少年自然の家所長 峯 満彦
中央図書館長 本野 啓三
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 橋口 公男
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
 - (1) 会議録承認
 - (2) 諸般報告
 - (3) 付議する事件
 - 報告第12号 臨時代理の報告について
平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算(第2回補正)に係る
議案に関する意見の申出について
 - 報告第13号 臨時代理の報告について
東郷学園義務教育学校管理中学校棟新築(建築)工事請負契約の
締結に係る議案に関する意見の申出について
 - 報告第14号 臨時代理の報告について
東郷学園義務教育学校小学校棟新築(建築)工事請負契約の締結
に係る議案に関する意見の申出について
 - 議案第19号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定につ
いて
 - 議案第20号 薩摩川内市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の

制定について

(4) その他

- ① 9月行事予定について
- ② その他

開会時間 13時30分

教 育 長 ただ今から、平成29年第9回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、宮里部長が出張のため欠席です。

教 育 長 平成29年第8回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 平成29年第8回会議録は承認されました。

教 育 長 次に会議録署名委員の指名を行います。上川委員を会議録署名委員に指名します。

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明

教 育 長 質問はありませんか。次に、学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 資料の3ページで説明

教 育 長 質問はありませんか。

委 員 今年熱中症になる方が非常に多く、夏休み期間中ということで部活動関係での熱中症が多いようでした。家庭から水筒を持たせようとしたら、学校には冷却水があるから持ってこなくてもいいという話が、一部の学校であると聞きました。事実はわかりませんが、そのような指導をされているのか教えてください。各自持たせた方がいいと思います。

学校教育課長 教育委員会としても毎年熱中症対策について、指導を行っているところです。以前、川内中央中学校において集団で発生した事案もありましたので、熱中症計も全学校に配布しています。ほとんどの学校で子供たちは水筒を持ってきます。委員が聞かれたのは部活動の時だけだったのかもしれませんが。

委 員 「水分を採っていいよ」という案内はあるようですが、高学年の子供たちは先に水分を採ることに抵抗があるようで、頑張ってしまう具合が悪くなるパターンがあるようです。「水分を採りなさい」という指導をしてほしいと思います。

学校教育課長 運動会でも給水タイムを設けて、強制的に水分を採らせるようにしています。部活動の指導者にも指導していきたいと思います。

教 育 長 他にありませんか。

委 員 ここ数日、教職員の暴言等について、報道されているようです。来年度から道徳の教科化が始まります。なぜ、道徳の教科化が始まったかというところの痛みを感じ取れる人になるため、また、人を差別する人にならないように道徳の授業をするということだと思えます。先生方の問題がマスコミに出てくるような状況で、子供たちが先生の言葉を真摯に受け止められる

のかということがあると思います。薩摩川内市の現状を教えてください。

学校教育課長 本市では報道されているような事案の報告はないところです。子供たちの心身に苦痛を与えることは体罰になります。法律でも当然禁止されていますし、人権感覚を疑われるような言葉使いは、教師だけでなく普通の人としてもあってはならないことです。来月、校長研修会等もありますので、教師は子供に手本を示し指導をしていかなければならない立場にあることを、再度指導をしていきたいと思います。併せて、本県は8月が不祥事防止強化月間となっていますので、各学校で不祥事についての研修会を実施するというところで進めています。

教 育 長 教師の資質が問われるということです。教師として大事な資質が4つあり、1つ目が使命感、2つ目が専門性、3つ目が指導力、4つ目が豊かな人間性というのがあります。教師としての本来の資質を高めるべきというのがある中で、働き方改革に合わせて教師の業務をもっと軽減しないといけないということを言われています。一方、指導要領を出して学力をつけるように授業内容は増えていくなど、矛盾する中で教育界が揺れているのが実情です。このような中で起きた教師の不適切な発言です。教師はもっと自覚をしなければいけないし、周りも家庭教育のあり方や学校への協力などをしながら、学校教育を見守る環境づくりを大事にしなければいけないと考えます。

委 員 昔は、「校庭を走ってきなさい」ということもありましたが、これは体罰になるのですか。

学校教育課長 懲戒は認められていますが、子供が苦痛と感じると体罰になります。

委 員 難しいですね。それがなくなるとやれることがなくなってしまうですね。

教 育 長 教師に対する尊敬の念が社会的に薄れてきたということもあります。色々な仕事を教師に押し付けていることが多忙化を招いてきており、問題が錯綜しています。教育委員会としては、多忙化の問題や本来学校のあるべき姿ということで、学校の体制を考え直そうと思っています。

教 育 長 他に質問はありませんか。次に社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 資料の4ページ、5ページで説明

教 育 長 質問はありませんか。

委 員 子供たちの貧困についてですが、貧困率が13.9%に達し、夏休み期間は給食がないため、食事をとれないネグレクト状態にある子供がいるという報道もありました。特にシングルマザー世帯の生活状況が厳しいようです。困窮している人への情報提供や心を割って相談できる窓口があればいいと思います。

社会教育課長 子供の貧困についての窓口としては、子育て支援課やファミリーサポート

センター、家庭相談員等になると思います。社会教育課が実施している悩み相談に貧困の相談がきた場合は、それぞれの機関の紹介をしています。社会教育課が実施している子育ての講座等には、貧困世帯の方は来られていないというのが現状です。

委員 補足ですが、向田地区で飲食店をやっていた人が、毎月第3土曜日の昼に子供食堂を実施しています。10～15人位、川内小と平佐西小の子供たちを対象に無料で来てもらっています。また、半年に1回、平佐西集会所でご飯を食べさせたりゲームをしたりと大規模なことをやります。明後日に実施しますので、時間があれば見に行かれたらと思います。現在、薩摩川内市ではそこだけですが、県内では少しずつ子供食堂を民間で立ち上げているようです。

委員 市から支援をもらうとか、行政職員が家に来られたりすることで世間に知られてしまうのが恥ずかしいというのがあり、訪問を断る保護者がおられるようです。子供食堂で食べていると自分が食べさせてもらっていないということがわかってしまい、傷つくこともあるのかなと思いますが、どうですか。

委員 貧困で食べられないというより、核家族化が進み一人で食べている子供が多いことから、みんなでご飯を食べることの楽しさや異年齢交流などに重きを置いているようです。福祉の面から手を差し伸べようという形ではないようです。

教育長 他に質問等はありませんか。

委員 わくわく薩摩川内土曜塾で25日の「未来の自分を考えよう」が申込3名のため中止となっていますが、大勢の人数でやる予定だったのでしょうか。

社会教育課長 市内の企業の協力を得て、小学校高学年から中学生を対象に会社でこのような仕事をしているのですよと、会社を見せて回るプログラムです。企業側も人員を割いて説明等の対応をする必要がありますので、最低でも5名以上を希望されていまして、今回は中止となったところです。

教育長 アイデアは非常にすばらしいと思います。もっと本市の中学生や高校生に郷土の企業の良さを教えながら、若者が地元に残ってもらうことを考えていかなければいけないと思います。

委員 今月3日の九州地区教育委員会研修大会でもパネルディスカッションがあり、日向市では高校生まで含めた「キャリア教育」を実施しています。10年後を見据えた時に地元を支える人材がいなくなるということで取り組んでいるということでした。日向市の子供たちは自分がやりたい仕事をするためにどんな資格が必要で、どんな勉強をしなければいけないか、生きるということについて真剣に考えているようでした。

教 育 長 企業連携協議会との連携はどうか。
社会教育課長 教育部長からも連携を取るように指示を受けているところです。保護者も子供も地元の企業をよく知らない。子供たちを地元に残すために、こんな立派な仕事をしているということを知らせる必要があると思います。

教 育 長 今後、この取り組みは広げていきたいと考えています。中学生の保護者にも薩摩川内市の企業の良さを意識させる取り組みをしたいと思います。

学校教育課長 企業連携協議会と高校との連携はありましたが、中学校まで広げようということで、中学校の校長、高校の校長、企業の経営者が一緒に会が持たないか検討をしています。また、薩摩川内元気塾で企業の方に話をしてもらったりして薩摩川内市にはこんなすばらしい企業があるということを知ってもらおうという取り組みをしようとしています。

教 育 長 他に質問はありませんか。次に文化課の説明をお願いします。
文化課長 資料の6ページ、7ページで説明
(前回質問があった江戸期以前の僧侶の墓についても説明)

教 育 長 質問はありませんか。
教 育 長 次に少年自然の家の説明をお願いします。
少年自然の家所長 資料の8ページ、9ページで説明

教 育 長 質問はありませんか。
教 育 長 次に中央図書館の説明をお願いします。
中央図書館長 資料の10ページで説明

教 育 長 質問はありませんか。
教 育 長 以上で諸般報告を終わります。

【平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算（第2回補正）に係る議案に関する意見の申出について】

教 育 長 報告第12号 薩摩川内市一般会計補正予算（第2回補正）に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の1ページから4ページで、事務局費は人事異動に伴う給与費等調整による減額、教職員住宅管理費は東郷地域の教職員住宅を市営住宅に移管するための修繕費を増額、小学校管理費は異動に伴う給与費等の調整による減額、小学校教育振興費は就学援助費の単価増額及び中学校入学者へ早期支給をするための増額、中学校管理費は異動に伴う給与費等の調整による増額、中学校教育振興費は就学援助費の単価改定による増額、幼稚園管理費は異動に伴う給与費等の調整、幼稚園補助員配置のための増額、社会教育総務費は異動に伴う給与費等の調整、・文化振興費は歴史資料館費の費用弁償増額、少年自然の家費は異動に伴う給与費等の調整による減額、電気釜購入のため

の増額、公民館費、図書館費、給食センター費は異動に伴う給与費等の調整による補正を説明。

教 育 長 質問はありませんか。

委 員 異動に伴う人件費の減額は、職員が減ったということですか。

教育総務課長 人件費は異動前の職員で積算してあります。給与等は職員により差がありますので、異動後の職員で積算するものであり、職員数が減ったものではありません。

教 育 長 他に質問はありませんか。

【東郷学園義務教育学校管理中学校棟新築（建築）工事請負契約の締結に係る議案に関する意見の申出について】

教 育 長 続いて、報告第13号 東郷学園義務教育学校管理中学校棟新築（建築）工事請負契約の締結に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

学校施設整備室長 議案書の5ページから9ページで東郷学園義務教育学校管理中学校棟新築工事を総合評価一般競争入札により590,544千円で植村・田島・山之内特定建設工事共同事業者と仮契約を締結し、本会議議決の日から契約する旨、及び平面図、立面図で概要を説明。

教 育 長 質問はありませんか。

【東郷学園義務教育学校小学校棟新築（建築）工事請負契約の締結に係る議案に関する意見の申出について】

教 育 長 続いて、報告第14号 東郷学園義務教育学校小学校棟新築（建築）工事請負契約の締結に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

学校施設整備室長 議案書の10ページから14ページで東郷学園義務教育学校小学校棟新築工事を総合評価一般競争入札により469,400千円で鹿越・中池・誠特定建設工事共同事業者と仮契約を締結し、本会議議決の日から契約する旨、及び平面図、立面図で概要を説明。を説明。

教 育 長 質問はありませんか。

委 員 小学校と中学校の新築工事は同時進行になりますか。

学校施設整備室長 小学校棟と管理中学校棟はそれぞれ14ヶ月の工期を要します。小学校棟は木材を使用しますので、材料の調達に時間がかかることから、鉄筋コンクリートの管理中学校棟が先行すると考えています。

教 育 長 体育館と特別教室棟の工期はいつまでですか。

学校施設整備室長 体育館と特別教室棟の契約議案については、12月議会に提案予定です。

工期は11ヶ月を見込んでおり小学校棟・中学校棟より3ヶ月遅れで着工し、完成は平成30年11月末までと考えています。

教 育 長 12月には全容が出来上がるということですね。他に質問はありませんか。

【薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 続いて、議案第19号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の15ページから16ページ、及び議案資料の1ページで瀬々野浦教職員住宅4棟、鹿島教職員住宅2棟を老朽化のため解体する旨を説明。

教 育 長 質問はありませんか。

教 育 長 議案第19号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について】

教 育 長 続いて、議案第20号 薩摩川内市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長 議案書の17ページから20ページ、及び議案資料2ページから7ページで、これまで学校に置いていた衛生推進者を職員数50名未満の学校に衛生推進者を、職員数50名以上の学校に衛生管理者を置くこと、また、職員の安全・健康に係る課題等を総括的に把握・協議するため総括安全衛生委員会を教育委員会に置く旨を説明。

教 育 長 質問はありませんか。

教 育 長 議案第20号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

教 育 長 その他で9月の行事予定について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお願いします。

(各課所長が資料の11ページから14ページで説明)

教 育 長 行事予定について、質問はありませんか。

教 育 長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。

教 育 長 事務局から連絡事項はありませんか。

教 育 長 以上で、平成29年第9回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。